

令和2年村上市教育委員会5月定例会会議録

○ 日 時

令和2年5月26日(火) 午前9時24分 開会

○ 場 所

村上市総合文化会館 1階 公民館ホール

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
本 凶 元 子 委員
大 滝 豊 委員
板 垣 英 樹 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	菅 原 明
生涯学習課長	板 垣 敏 幸
学校教育課 管理主事	平 良 徳
生涯学習課 参事	永 田 満
学校教育課 指導主事	仙 田 満
〃 指導主事	高 橋 健
〃 教育総務室長	船 山 幸 文
生涯学習課 社会教育推進室長	太 田 秀 哉
〃 スポーツ推進室長	倉 松 淳 志
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	大 倉 佳 代
村上教育事務所長	加 藤 涉
荒川教育事務所長	百 武 靖 之
神林教育事務所長	田 村 富 夫
朝日教育事務所長	本 間 憲 一
山北教育事務所長	本 間 宏

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 船 山 幸 文

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 4月臨時会会議録の確認について
- ・ 4月定例会会議録の確認について
- ・ 議第10号 村上市教育委員会委員の議席について
- ・ 報第4号 一般報告事項について
- ・ 議第11号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第12号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第13号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第14号 村上市図書館協議会委員の委嘱について

遠藤教育長 午前9時24分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより5月定例会を開会します。

遠藤教育長 はじめに、5月21日付けで再任された大滝委員から、再任のご挨拶をいただきたいと思います。

大滝委員 教育委員を拝命してから4年が経ちました。自分が仰せつかった立場で、これからも精一杯やっけていこうと思いますので、引き続きご指導よろしくお願ひいたします。

- ・ 会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、本図委員と板垣委員をお願いします。

・議第 10 号 村上市教育委員会委員の議席について

遠藤教育長 議第 10 号 村上市教育委員会委員の議席について上程します。説明及び手続をお願いします。

学校教育課長 委員の議席につきましては、村上市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、抽選により定めることとなっております。抽選は、一回のみとさせていただきたいと思います。
(抽選)

学校教育課長 抽選の結果、1 番委員が横山委員、2 番委員が大滝委員、3 番委員が板垣委員、4 番委員が本図委員となりました。席の移動をお願いいたします。

遠藤教育長 私から 2 点お話しさせていただきます。
1 点目は、長期の学校休業による学習の遅れのカバーについてです。臨時休業への対応として、教育委員会の了承を得て、夏休みを 9 日間、冬休みを 1 日、計 10 日間の授業日数を確保いたしました。それでも臨時休業の日数には足りませんが、これで乗り切っていただくよう、学校をお願いしているところです。当初は、6 月及び 7 月に土曜授業を行いたいと考えておりましたが、県教育委員会から、土曜授業の勤務については同一週内での振替により行うのであれば許可できるが、長期休業と振り替えることは不可能であるとの連絡を受け、土曜授業を臨時休業への対応としては行わないこととさせていただきました。

国からは、年度当初に予定していた学習内容の指導を今年度中に終えることが困難であると学校、教育委員会が判断した場合には、最終学年以外の児童生徒については、令和 3 年度、令和 4 年度までの教育課程を通して検討を行い、次年度以降に移して教育課程を編成することができるという内容の通知がありました。最悪の場合、第 2 波、第 3 波の到来により休業せざるを得ない状況になることも考えられ、このような判断をしなければならない時が来るかもしれません。現状においては、長期休業期間中における授業日の設定のほか、例えば、現在月曜日の 6 時間目が無い学校において月曜日 6 時間授業を行うようにするなどして対応したり、諸行事の練習時間の短縮、削減を行うことで授業時数を優先するなどの学校運営をしていかなければならないのではないかと考えています。

また、令和 3 年度の高等学校入学者選抜における配慮事項について

文部科学省から通知がありました。県知事の発表にもありましたが、県教育委員会においては、臨時休業が長期に及んだことに伴い、出題範囲や内容、出題方法を適切に工夫した入試方法にするのではないかと考えております。子どもたちに不利益が生じることのないような入試、選考検査にしなければならないと思います。そのような中で、9月入学について報道されておりますが、全国市長会から市長宛てに、公立小中学校の9月入学、始業に関する考え、方針についての回答依頼がありました。「賛成」、「反対」、「慎重」のいずれかを選択するという内容です。本日の新聞で報道されておりますが、村上市は「慎重」という意見で、市長と打合せをさせていただきました。やはり、メリットがはっきりせず、デメリットも大きいのではないかと。早急に判断できることではないのではないかとということで、「慎重」という言葉を選びました。国では、6月上旬には何らかの方向性を示したいとされていますので、学校現場だけでなく、保育園、幼稚園、保護者が大きな影響を受けることですので、9月入学、始業を考えるにしても、従来どおりにするにしても、明確にしなければ大混乱になると思っていますところでは。

2点目は、学校における通常の教育活動の再開についてです。ご承知のとおり、5月20日水曜日から通常の登校を再開しました。昨日から、中学校の部活動も段階的に再開しております。昨日、朝日中学校の部活動を庁舎から見ておりましたが、子どもたちは生き生きと取り組んでいたように思います。しかし、内科検診、歯科検診等の健康診断が実施されていない状況です。そのような中で、通常の体育の授業、部活動、小学校の水泳ができるのかどうかということについても、管理主事を中心にしっかりと考え、学校に指示を出しているところです。子どもたちの健康への配慮と学びの保障の両立を適切にできるよう取り組んでまいります。そのためにも、教育委員会は大事な存在なのだと思います。情報交換の場で、昨今の状況について、担当からお話しさせていただきます。

・ 4月臨時会会議録の確認について

遠藤教育長

4月臨時会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長 会議録の概要について説明する。

遠藤教育長 4月臨時会会議録について何かございますか。
(質問等なし)
4月臨時会会議録は確認されました。

・4月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 4月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長 会議録の概要について説明する。

遠藤教育長 4月定例会会議録について何かございますか。
(質問等なし)
4月定例会会議録は確認されました。

・報第4号 一般報告事項について

遠藤教育長 続いて報第4号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

遠藤教育長 4月28日、4月定例教育委員会が開催されました。5月3日、教育委員会協議会を開催し、委員の皆様に出席いただきました。6日、小中学校臨時休業の最終日でした。7日、小中学校が分散登校形式で再開しました。同日、その対応のために臨時市校長会議を開催しました。18日、小中学校給食が再開しました。19日、小中学校分散登校の最終日でした。20日、通常の教育活動が再開しました。同日、市校長会議を開催しました。21日、大滝委員の辞令交付がございました。25日、中学校部活動が再開しました。本日、定例教育委員会が開催されております。以上、報告させていただきます。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 教科書展示会について説明をお願いします。

仙田指導主事 6月12日から7月1日まで、朝日支所にて教科書展示会を開催します。平日の午前9時から午後5時までの予定です。中央図書館では、6月13日から28日まで開催します。平日は午前9時から午後7時まで、土日は午前9時から午後5時までの予定としています。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第11号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第11号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 学校評議員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものです。平林小学校と神納小学校の学校評議員であり、3月末までの任期となります。

遠藤教育長 学校評議員を置いているのは、この2校だけですか。

学校教育課長 2校だけです。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(質問等なし)

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 13 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 13 号は承認されました。

・議第 14 号 村上市図書館協議会委員の委嘱について

遠藤教育長 次に、議第 14 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 村上市図書館協議会委員の委嘱についてです。市立図書館の運営及び図書館業務に関して意見を述べる委員であり、再任の委員 4 人、新任の委員 4 人、計 8 人です。任期は、令和 2 年 6 月 23 日から令和 4 年 3 月 31 日までです。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 14 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 14 号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 6 月の定例会ですが、6 月 23 日火曜日午前 9 時 30 分から、総合文化会館公民館ホールにてお願いしたいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長

以上をもちまして、令和2年村上市教育委員会5月定例会を終了します。

午前10時4分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____